

## 雇用のあり方 取り組み方

会員企業の立場から雇用の現状、問題点を考える



第34回

**最低賃金への対応と、活用を考えたい助成金**

株式会社ヒューマンリソースみらい

代表取締役 荒木 康之  
(特定社会保険労務士)

今年の神奈川県の最低賃金は10月1日から28円上がり1,040円となりました。過去最大の上げ幅となつており、全国加重平均では

の多くが2020年に792円から793円と一番低い水準でしたので、政策的に底上げを行おうとしていることが窺えます。

2日から8日まで改定日が異なる県があります。改定日の意味とは、改定日以降に労働した場合に、改定した最低賃金を上回る額で賃金

が、平成26年現在で、最低賃金にプラス15%以内の賃金で働く人の割合を調査したものがあります。

930円となりました。このペー  
スで改定が続いていくと、政府の目  
指す全国加重平均1,000円の実  
現も3年後には真実味を帯びてき  
ています。新型コロナウイルス感  
染症の影響がまだまだ継続してい  
る状態において、最低賃金が過去最  
高の改定幅になつたことは、中小零  
細企業にとつては大きな負担とな  
ることは間違ひありません。最低  
賃金への対応について、今一度整理  
していきましょう。

高額は東京の1,041円で最低額が高知・沖縄の820円と、差は変わらなかつたのですが、2つの県だけになつていています。過去は加重平均を上げるために東京や神奈川など最低賃金が高い都府県を主体に改定していたのとは様相が変わってきています。今後も都道府県による差額を縮小させていく傾向は続いていくでしょう。

象となります。15日締めの会社の場合には、9月16日からの労働に對して10月1日からの最低賃金を適用していくようになるでしょう。もちろんこの場合に、9月16日から30日までは従来の時給単価で計算し、10月1日から15日までは新しい時給単価で計算することも可能ですが、労働時間の算出と給与計算が複雑になりますのでお勧めはいたしません。

で、プラス15%というと1,020円になります。この当時時給換算1,020円を下回る額で働く人は神奈川で19・4%もいたようです。さらにパートタイマーのような短時間労働者に限った場合、神奈川での比率は約60%と全国で第1位になつていきました。平成21年では30%を下回つていましたので、極端な上昇となつています。ちなみにこの時の全国平均は39%で

## 全国の改定状況

神奈川県は1,040円、東京都は1,041円といずれも前年と比べ28円の上昇となりましたが、7つの県では目安となる28円を超える29円から32円の改定となっています。そ

改定の日はバラバラ

最低賃金の改定日は都道府県で  
違います。多くの県では10月1日  
が改定日になっていますが、10月

**最低賃金付近で働く人が増えている**

厚生労働省の少し古い資料です

なみにこの時の全国平均は39%であり、神奈川の賃金事情は非常に極端な状況にあることがわかります。この分析調査が公表されてから7年が経過し、神奈川の最低賃金は887円から1,040円に

上がりります。最低賃金付近で働く短時間労働者の割合は更に増大していることは間違いないでしょう。神奈川の労働者の中非正規労働者の割合は4割近くになっています。神奈川、横浜の地域経済にとって、最低賃金の持つ意味は非常に大きいと言わざるを得ません。

正社員も最低賃金の対象となる最低賃金の対象となる賃金というのは、すべての賃金が対象になるわけではありません。対象の賃金は毎月定期的に支払われる賃金で、所定内賃金としての基本給や諸手当が対象となります。賞与は勿論ですが、手当に含まれる残業手当、通勤手当、家族手当、皆勤手当については、最低賃金の対象とはなりません。ここまで最低賃金が上がってきたと、正社員の賃金が最低賃金を下回ることが無いかどうか、確認をしておきたいものです。

最後に最低賃金の引き上げで活用できる助成金についてご紹介します。「業務改善助成金」といって、事業場の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その対象人数に応じて、設備投資に要した費用の一部を助成する制度です。引き上げ幅は20円から90円までのコースがあり、最低20万円から最高450万円まで支給され（神奈川県の場合）、今回の最低賃金の改定に合わせて使いやすくなっています。助成金の活用方法として、毎年の改定幅に合わせるのではないか、2～3年先を見越して思い切って事業場の最低賃金を上げてみてはいかがでしょうか。かなり大幅な助成金の受給が見込めますので、生産性向上への思い切った投資が可能になると思います。コロナ禍ではありますが、求人倍率は底を打つて上昇に転じています。アフターコロナでは人手不足が社会問題化することが目に見えています。助成金の活用を考えながら最低賃金への対応を検討していかがでしょうか。

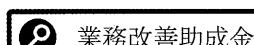
## 業務改善助成金の活用

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

**事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成します。**

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください！



業務改善助成金

検索



創業明治27年 横浜中華街

ブタさんの  
江戸清

[取扱品目] ハンバーガーパティ等食肉加工品・ソース・フィリング・中華惣菜・中華点心等

株式会社 江戸清



横浜本社工場 横浜市金沢区幸浦2-1-9 TEL045-791-1611  
千葉工場 千葉県成田市吉岡641-7 TEL0476-73-7575

ブタさんの江戸清

中華街本店 中華街大通り店 中華街関帝廟通り店

<https://www.edosei.co.jp>